

会 議 録

1 会議名

第9回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 視察研修の振り返りについて
- 活動報告会の開催について

(2) 報告事項

- うみてらす名立の冬期間の休館日の設定について
- 除雪計画について

(3) その他の事項（公開）

- 令和元年度第10回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和元年12月19日（木）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉稔、木村和子、草間照光、塚田正、徳田幸一、二宮香里、
三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：草間委員、徳田委員

【塚田会長】

- ・協議事項２－（１）「視察研修の振り返りについて」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・研修の成果について、地域協議会として総括するのかどうか委員に意見を求める。

【二宮委員】

- ・地域協議会としてまとめた方が良いと思う。まとめ方は各々の視察についての考え方や捉え方の共通する部分からまとめる方法や視察を受けての今後の取組についてまとめる方法がある。

【塚田会長】

- ・各々視察の感想を述べるだけではなく、きちんと総括して今後活用できるように記録に残し、協議会だよりも掲載するという方向でこの件は正副会長と協議会だより編集委員長である二宮委員に一任してよいか委員に諮り承諾を得る。

【塚田会長】

- ・協議事項２－（２）「活動報告会の開催について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.2に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【二宮委員】

- ・活動報告会の資料であるが、1月の地域協議会で詳細を決めるとしているが、その前に何度か集まり検討しないと日程的に間に合わないのではないか。

【渡邊班長】

- ・前回の活動報告会の資料を基に、事務局で整理したものを1月の地域協議会で提示し、委員の皆さんから検討していただく予定である。

【塚田会長】

- ・1時間という持ち時間の中で、これまでの地域協議会の取組について説明するとともに地域活動支援事業についても質問があれば回答しなければならないし、公の施設等についても話し合いをしなければならない。最後には委員の皆さん方から2分程度の時間でこれまでの活動について、各々の思い等を交えて振り返っていただきたいと思っている。

【奥泉委員】

- ・事務局に申し訳ないが、活動報告会の内容については私達ではまとめきれないので、事務局でまとめてもらいたい。

【塚田会長】

- ・地域協議会の活動報告会について、事務局案で実施すること及び詳細については1月の地域協議会で協議することについて委員に諮り承諾を得る。
- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項2－(1)「うみてらす名立の冬期間の休館日の設定について」事務局に説明を求める。

【小林次長】

- ・資料No.3に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・冬期間に休館日を設定する施設に「光鱗」は含まれていないが、宿泊しても「健康交流館ゆらら」での入浴はできないということか。

【小林次長】

- ・そのとおり、今までの宿泊プランとは別なプランを用意して、部屋の浴室等を利用してもらおう予定と聞いている。

【三浦委員】

- ・その場合の宿泊料金は変わってくるのか。

【小林次長】

- ・変わってくるものと思われる。

【三浦委員】

- ・休館日を設定する主な理由として経費の削減、施設のメンテナンス、職員の休日の確保など大まかなものしか挙げられていない。総合事務所は詳細を聞いているかもしれないが、地元としてはこのような大まかな話のみでは納得しかねる。

【小林次長】

- ・総合事務所でもこれ以上の詳細については聞いている。
- ・まず今年度について、指定管理者からこのような申し出があったことから、冬期間の休館日について実施し、来年度は状況を見ながら判断していくと聞いている。

【三浦委員】

- ・指定管理者の委託契約の条項としては問題ないか。

【小林次長】

- ・今回、申し出により許可するということである。

【三浦委員】

- ・総合事務所が詳細について聞いているということであれば仕方がないが、「ろばた館」にしても「ゆらら」にしても、総合事務所が話の中に入っているかについてはわからないが、地元にある施設にも係わらず、地元の外で運営的なところについて議論がされ、名立区だけの話ではないが、報告だけが地域協議会にされる。今後は施設の維持管理に係る案件も増えると予想されるので、例えば協議の場を設けて事務所も出席する等の従来になかった検討スタイルが必要になってくる。今はどのような形で協議しているのかわからないが、その中に地元が入らないとなるといかなものかと思う。

【小林次長】

- ・今は協議の場には参加していない。委員の意見を所管課に伝え、可能なものであればそのような協議の場に参加していきたい。

【塚田会長】

- ・利用者に支障がないように周知してもらいたい。
- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項 2 - (2)「除雪計画について」事務局に説明を求める。

【小林次長】

- ・別冊の資料に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・町内会長会議の時にどのような質問があったのか。

【小林次長】

- ・この除雪計画には国や県が管理する歩道の除雪が含まれているのかという質問があり、含まれていないと回答した。

【徳田委員】

- ・除雪計画書に連絡や要請先及び電話番号が掲載されていないので、次回からは乗せてほしい。また、市のホームページの雪情報及び除雪車稼働状況にリンクするQRコードも入れて欲しい。
- ・総合事務所に寄せられた問合せ件数や主な内容について教えて欲しい。

【小林次長】

- ・除雪計画書への掲載については、雪対策室へ話をつなぐ。
- ・昨年度は総合事務所に直接寄せられた問合せは約20件であり、夜に集落に上がる市道が除雪されていない等の除雪の時間についての内容が多かったと記憶している。

【安藤委員】

- ・除雪に係る要請や苦情についての受付は24時間体制なのか。

【小林次長】

- ・今は24時間体制である。夜間や休日については、時間外受付職員が電話を受け、職員に連絡することになっている。

【塚田会長】

- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・その他事項について発言を求める。

【三浦委員】

- ・今月末で北部地区の食料品や雑貨の販売店が1軒閉店するという話を聞いた。名立区の住民は日常のちょっとした買い物は区内の商店を利用し、通勤帰りや休日に直江津、高田方面で買い物をする。買い物は、地域で安心して暮らすことにおいて欠かせないことであり、地域から買い物先が1つなくなるということについて、果たして単に1事業者の問題と捉えてよいのかと思う。
- ・また、現在、社会福祉協議会で来年の3月までに地区・地域福祉活動計画の策定を目指しており、検討委員会や地域懇談会等で様々な方の話を伺いながら作業を進めているところである。その作業の中に参加された方の約6割の方が、人的資源や買い物、公共交通、保険福祉などの物的資源の不足を名立の課題として捉えていたことから地域の方々の不安や心配が出てきていると思う。
- ・このことを機に、名立区で安心していつまでも暮らしていくために、区内での買い物について、今後何ができるのか、どのようにしていくのか、どこかの場で議論していきたいし、その時期にきていると思う。
- ・この件について自主的審議事項として設定し、継続的に行政や商工会等の関係団体と協議していくことも一つの方法であるし、方法論は別にして、地域協議会から発信し、協議の場を設けて関係団体と連携しながら進めていく方法もある。残された期間の中で時間を取り、地域協議会でこの件についてのどのように取り扱うのかを協議することについて提案したい。

【塚田会長】

- ・今後の名立区の課題を捉えた発言である。安心して暮らしていく環境づくりのためにありとあらゆる観点から議論していかなければならないと思う。
- ・我々の任期が近づいている中で、まずは2月2日の活動報告会に向けて、今までの検討の経過と今後継続していく課題を整理し、残りの期間は行政や他団体と連携しながら会長として職務を全うしたい。
- ・他に委員に意見・質問を求める。

【二宮委員】

- ・先程の三浦委員の話の地区・地域福祉活動計画の策定の作業について、中学生や様々な団体の方等多くの方が加わって検討していたとのことで、地域協議会委員も参加し、地域の方の話を聞きながら検討すべきであったと思う。

- ・また、名立区では様々な団体が活動しているが、大島区のように関係団体がまとまり、目指すまちづくりの方向性を定めていかないといけないのではないかと思った。

【塚田会長】

- ・他に委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・敬老会についてであるが、約650人の対象者に対して4会場で実施していた前々年度の参加者は179人であり、1会場で開催となった前年度は参加者が105人と大幅に減少した。今年度の敬老会の参加者は104人と大幅に減少した前年度とほぼ変わらない状況である。
- ・1会場での開催となってから参加者が大幅に減少した状態が2年連続で続いており、1会場での開催は見直すべきではないかと事業を実施しているまちづくり団体に申し入れをしたが、来年度も1会場で開催するとのことであった。
- ・敬老会は地域の皆さんが集まる大切な場であるので、1会場で効率的に運営するだけではなく、丁寧に検討してもらいたい。見直しとまでは言わないが、総合事務所は運営にも係わり、業務の委託者であるので、多くの方から参加してもらうようにまちづくり団体と協議を進めてもらいたい。

【沢田G長】

- ・今年度は前年度の課題を改善し、申込者数は前年度を上回っていたが、災害等により直前になって欠席された方が多く、結果的に参加者数は前年度並みになった。
- ・1会場での開催となってからまだ2回目であり、運営面で改善の余地もあるので、現時点では1会場での開催を見直すことは考えていない。また、1会場での開催は効率的な運営だけではなく、高齢化し人員が不足している運営側の意見等も踏まえたものでもある。
- ・今後、三浦委員の意見も踏まえ、来年度の運営についてまちづくり団体と協議していきたい。

【塚田会長】

- ・他に委員に意見・質問を求める。

【二宮委員】

- ・敬老会の件であるが、会場である宝田小学校が和式トイレしかないのも、それを解消すれば参加者も増えるのではないか。

【沢田G長】

- ・会場のトイレについては、対策として洋式便座を用意し、和式トイレの上に設置しようとしたが、トイレの構造等によりできなかったという話を聞いている。次回に向けて協議する。

【奥泉委員】

- ・地域協議会の開催日の前日位に新聞に日程が掲載されるはずであるが、今月は名立区の開催日が掲載されていなかったがなぜか。地域協議会の活動を周知するという意味でも確認してもらいたい。

【小林次長】

- ・地域協議会の開催に係る市からの報道機関への情報提供は当然行っている。

【塚田会長】

- ・他に委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・次に「令和元年度第10回地域協議会の開催予定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和元年1月20日（月） 午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。